

【行政情報】

● 証券化対象不動産の資産総額は約 59.8 兆円：国交省

国土交通省は 6 月 28 日、2023 年度（令和 5 年度）「不動産証券化の実態調査」の結果を公表した。2023 年度末時点において、不動産証券化の対象となった不動産又は信託受益権の資産総額の推計は約 59.8 兆円。うちリート等に係る資産総額は約 30.8 兆円であった。また、2023 年度にリート及び不動産特定共同事業の対象として取得された不動産又は信託受益権の資産額は約 2.7 兆円、譲渡された資産額は約 0.8 兆円であった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 土地境界のみなし確認制度を新設：国交省

国土交通省は 6 月 28 日、地籍調査作業規程準則の一部を改正する省令を公布・施行し、土地境界のみなし確認制度を新設した。土地境界のみなし確認制度（現地調査等の通知に無反応な所有者等がいる場合の手続）の導入により、現地調査等の通知を複数回行って土地の所有者等から反応がない場合、当該土地の所有者等に対し、筆界案を送付し、20 日以上経過しても意見の申出がなければ、当該所有者等が筆界の確認をしたものとみなして調査を進めることができることとする。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 地籍調査、全国の進捗率が 53% に上昇：国交省

国土交通省は 6 月 26 日、2023 年度（令和 5 年度）の地籍調査の調査実施状況を公表した。2023 年度の調査実績は 692 km² となり、全体の調査実績は前年調査実績（773 km²）を下回ったものの、同年度末時点での進捗率は、全国の「地籍調査対象地域」で 53%、「優先実施地域」で 80% となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 所有者不明土地等対策モデル事業を募集（7/24 まで）：国交省

国土交通省は 6 月 26 日、2024 年度（令和 6 年度）「所有者不明土地等対策モデル事業」の募集を開始した。本事業は、所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、その他民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を政策に活用するもの。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 高経年マンション、70 歳以上世帯主が半数以上：国交省

国土交通省は 6 月 21 日、2023 年度（令和 5 年度）「マンション総合調査結果（とりまとめ）」を公表した。マンション居住者の高齢化が進展し、70 歳以上の割合は 25.9%（前回調査より +3.7%）となった。また、完成年次が古いマンションほど 70 歳以上の割合は高く、1984 年（昭和 59 年）以前のマンションにおける 70 歳以上の割合は 55.9% であった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 改正空家法施行後の空き家対策に新たな動き：国交省

国土交通省は6月20日、空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）の施行状況等について、地方公共団体を対象に実施した調査の結果を公表した。2023年12月13日に改正空家法を施行して以後、2024年3月31日までに、改正法に基づく取組等が次のとおり行われた。

- ① 空家等管理活用支援法人（空家法第23条第1項）は、9団体（8市区町村）が指定され、90市区町村（119団体）での指定が検討されている。
- ② 空家等活用促進区域（空家法第7条第3項）の指定はありませんが、44区域（32市区町村）で指定が予定されている。
- ③ 管理不全空家等（空家法第13条第1項）に対する指導（空家法第13条第1項）が1,091件講じられた。
- ④ 緊急代執行（空家法第22条第11項）が5件講じられた。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 土地白書、サステナブルな土地利用・管理に向けた取り組みなどを報告：国交省

国土交通省は6月18日、2024年（令和6年）版の土地白書を公表した。第1部では、2023年度における地価をはじめとする土地に関する動向、土地問題に関する国民の意識調査結果、サステナブル（持続可能）な土地利用・管理に向けた取組について、第2部では、政府が土地に関して講じた基本的施策、第3部では、2024年度に政府が土地に関して講じようとする基本的施策について報告している。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 地価 LOOK、調査開始以降初めて全地区で地価上昇：国交省

国土交通省は6月14日、2024年（令和6年）第1四半期地価 LOOK レポートを公表した。主要都市の高度利用地等における地価動向は、利便性や住環境に優れた地区におけるマンション需要が堅調であることに加え、店舗需要の回復傾向が継続したことなどにより、2007年（平成19年）の調査開始以降、初めて住宅地及び商業地の全地区において上昇（住宅地は、8期連続で全地区で上昇）となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「土地基本方針」の変更を閣議決定：国交省

土地基本法に基づく「土地基本方針」（2021年5月変更）について、2022年（令和4年）8月から国土審議会（土地政策分科会企画部会）で議論が重ねられ、政府は6月11日、新たな施策等を盛り込んだ変更を閣議決定した。新しい土地基本方針においては、「サステナブルな土地の利用・管理」の実現を全体目標とし、限られた国土の有効利用や適正な管理を進めるための施策を総合的に推進する。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 都市計画関係情報や大規模盛土造成地などの GIS データを公開：国交省

国土交通省では、土地利用状況や災害リスク情報など、国土に関する基礎的な GIS データを「国土数値情報」として整備し、オープンデータとして公開している。今般、新たに「砂防指定地」や「大規模盛土造成地」のほか、多くの都市計画関係情報をオープンデータとして公開するほか、既存のデータについても更新を行う。「不動産情報ライブラリ」の掲載データについても更新を反映していく。

[報道発表資料：国土交通省](#)